

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会
第1回 おもてなし専門委員会



JAPAN GAMES

日 時 : 令和8年4月24日(金) 18:30
場 所 : 駒ヶ根市役所 第2会議室



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県 PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

目次

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
 - 報告第 1号 令和7年度 国民スポーツ大会 経過報告について……………1
 - 報告第 2号 わた SHIGA 輝く国スポ ホッケー競技視察(米原市)について……………2
 - 報告第 3号 第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会 専門委員会について……………4
 - 報告第 4号 第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市開催推進総合計画について……………12
- 5 委員長・副委員長の選任 (委員長: _____ 副委員長: _____)
- 6 審議事項
 - 議案第 1号 第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市宿泊基本計画 (案)……………15
 - 議案第 2号 第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市医事衛生基本計画 (案)……………16
- 7 その他
- 8 閉 会

令和7年度 国民スポーツ大会 経過報告

※ は市関係分

年度	月 日	内 容
令和7年度	7月16日	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、令和10年(2028年)開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催地として長野県が決定 大会会期を令和10年10月1日(日)～10月11日(水)の11日間と決定
	8月26日	第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会設立総会・第1回総会を開催
	9月9日 ～11日	【国民スポーツ大会 リハーサル大会】 青森県三沢市(六ヶ所村)において開催した、2025年度(男子第67回・女子第47回)全日本社会人ホッケー選手権大会の競技会場視察および表彰式を視察
	9月22日	市町村競技施設整備費補助金 市町村ヒアリング(Web会議)
	10月3日	【第79回国民スポーツ大会】 滋賀県米原市において開催した、第79回国民スポーツ大会 ホッケー競技を、市実施本部(部課長)が視察
	10月4日 ～5日	【第79回国民スポーツ大会】 滋賀県米原市において開催した、第79回国民スポーツ大会 ホッケー競技を、市長、副市長、事務局が視察(競技会場および運営、表彰式など)
	10月30日	県国スポ事務局より、県民の機運醸成の一環として「花いっぱい運動」について、実施要項が示され令和8年度実施団体の抽出依頼(Web会議)
	11月23日	【ホッケー普及事業】 ホッケー体験教室 ロッチ中岡さんと一緒に！ホッケーをしよう！を開催 小学生低学年:27名 小学生高学年・中学生:25名
	12月8日	国スポ配宿業務に係る会場地市町村ヒアリング
	12月11日	(公財)日本スポーツ協会第3回国民スポーツ大会委員会において、令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の競技別会期を決定 ホッケー競技会期を令和10年10月6日(金)～10月10日(火)の5日間と決定
	12月25日	第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会 第2回総会を開催 併せて、第1回常任委員会を開催

わたSHIGA輝く国スポ ホッケー競技視察(米原市)について



【 選手・観戦者歓迎の横断幕 】



【 手づくり応援旗 】



【 小学生や中学生が育てた花いっぱい運動 】



【 歓迎のおもてなしグッズ 】



【 国スポグッズ・記念品販売 】



【 おもてなし飲食ブース 】



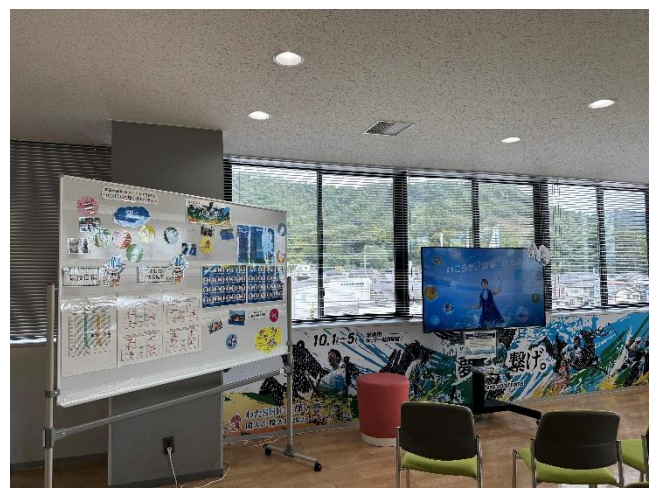
【 休憩スペース 】



【 ウェルカムボード 】



【 米原市役所PR装飾 】



【 米原市役所フリースペース ホッケーブース 】



【 米原市役所 ホッケーブース 】

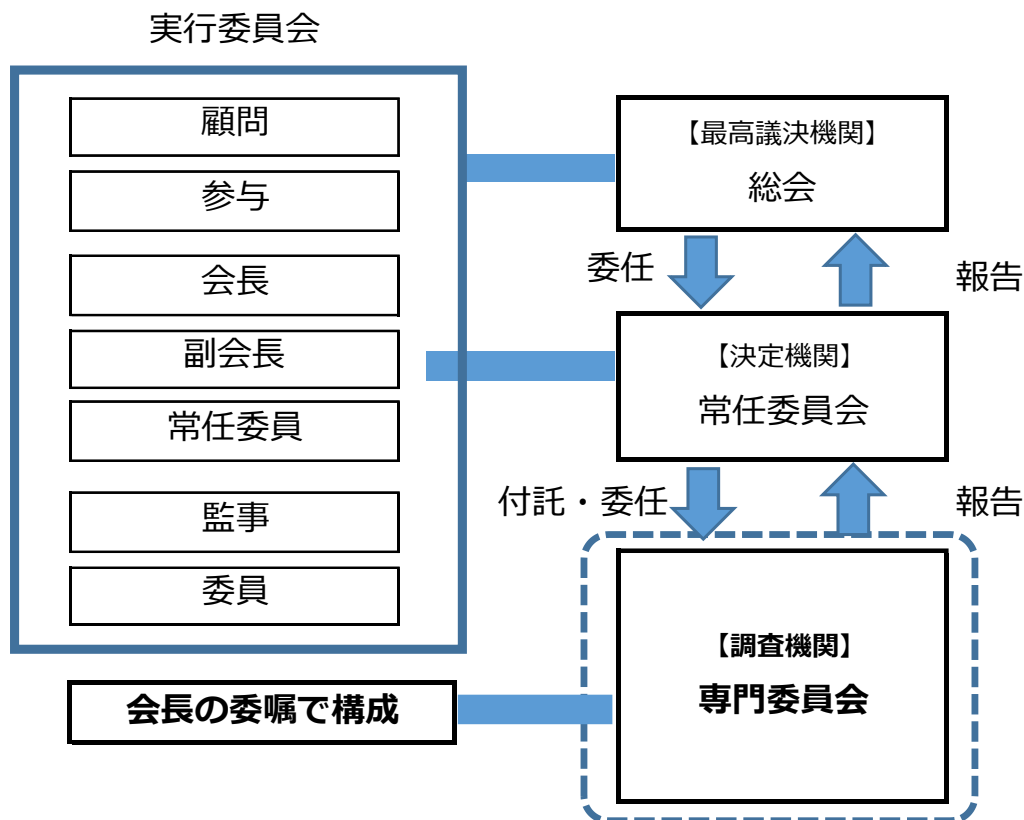


【 米原駅 歓迎装飾 】

第82回国民スポーツ大会 駒ヶ根市実行委員会 専門委員会の役割について

1 専門委員会の構成（会則第13条1項） 6ページ名簿参照

→専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。



2 専門委員会の委員長・副委員長の選任（専門委員会規程第3条第1項・2項）

→委員長・副委員長は、会長が委嘱する。

3 専門委員会とは

専門委員会は、常任委員会からの付託事項（※1）について調査・審議、委任事項（※2）について審議・決定する組織となります。

※1 常任委員会からの付託事項（基本計画等） ⇒ 調査・審議 → 常任委員会で承認

※2 常任委員会からの委任事項（要項・事業実施等） ⇒ 審議・決定 → 常任委員会に報告

駒ヶ根市実行委員会では、(1)総務企画専門委員会、(2)競技式典専門委員会、(3)おもてなし（宿泊・衛生）専門委員会、(4)輸送交通専門委員会の4つを設置します。

4 各専門委員会の調査・審議事項

専門委員会名	付託事項・委任事項	概要
総務企画専門委員会	総務企画関係	<ul style="list-style-type: none"> ・開催推進総合計画進行管理、個別計画等の調整等 ・大会ガイドライン及びマニュアル策定等 ・大会運営及び記念行事など総合的企画に関すること 等
	財務関係	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催経費等の積算、予算、協賛 等
	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・機運醸成・啓発推進、大会報告書編成 等
	市民運動・協創関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・ボランティア、花いっぱい運動・学校観戦 等
	歓迎及び接伴関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・おもてなし会場、案内所・休憩所・売店、歓迎企画装飾 等
競技式典専門委員会	競技運営関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画（含：競技会場設営等）等及び実施計画策定 ・競技運営（役員・ボランティア、用具、練習会場等）
	式典関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・競技別開閉会式、表彰式 等
	施設関係 (競技会場設営)	<ul style="list-style-type: none"> ・設営準備計画等の検討、会場装飾、情報通信 等
おもてなし（宿泊・衛生）専門委員会	宿泊関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・配宿計画、食事（献立） 等
	医事・衛生関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生 等
	観光・おもてなし関係	<ul style="list-style-type: none"> ・総務企画専門委員会（歓迎及び接伴関係）連携
輸送交通専門委員会	輸送・交通関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・駐車場、車両誘導計画の検討 等
	警備・消防防災関係	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等策定 ・警護、警備員配置計画、防災計画の検討 等

第 82 回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会 専門委員会名簿

順不同・敬称略

①総務企画専門委員会

No	選出区分	所属機関・団体	委員名	実行委員 兼務(◎)
1	スポーツ	駒ヶ根市スポーツ協会	羽生 吉浩	
2		駒ヶ根市スポーツ推進委員	小池 真利子	
3	産業・経済	駒ヶ根商工会議所	倉田 幸雄	◎
4		上伊那農業協同組合駒ヶ根支所	栗林 秀成	◎
5	学校・教育	駒ヶ根市PTA協議会	伊沢 広海	◎
6		長野県立赤穂高等学校	傳村 智彦	
7		長野県立駒ヶ根工業高等学校	松原 英雄	
8	宿泊・観光	駒ヶ根観光協会	本間 由花	
9		商連こまがね	森 智幸	◎
10	医療・福祉	駒ヶ根市社会福祉協議会	松原 智文	
11	社会団体等	駒ヶ根市区長会	宮澤 清高	◎
12		駒ヶ根市分館長主事会	六波羅 正	◎
13		駒ヶ根青年会議所	伊藤 航	◎
14	市	駒ヶ根市総務部総務課		
15		駒ヶ根市総務部企画振興課		
16		駒ヶ根市総務部財政課		
17		駒ヶ根市総務部税務課		
18		駒ヶ根市会計室		

②競技式典専門委員会

No	選出区分	所属機関・団体	委員名	実行委員 兼務(◎)
1	スポーツ	駒ヶ根市スポーツ協会	鈴木 博志	
2		駒ヶ根市スポーツ推進委員	米山 聡	
3		駒ヶ根市スポーツ少年団	菅沼 航	◎
4	競技団体	長野県ホッケー協会	柴田 稔	
5		駒ヶ根市ホッケー協会	木下 皇恵	
6	学校・教育	駒ヶ根市小中学校校長会	佐々木 英明	
7		長野県立松本筑摩高等学校(高校専門委員長)	腰原 正直	
8	市	駒ヶ根市議会事務局・監査委員事務局		
9		駒ヶ根市教育委員会子ども課		

③おもてなし専門委員会

No	選出区分	所属機関・団体	委員名	実行委員 兼務(◎)
1	宿泊・観光	駒ヶ根観光協会	松口 聡美	
2		早太郎温泉事業協同組合	宇佐美 誠	◎
3	医療・福祉	上伊那医師会南部常会	土金 彰	◎
4		長野県看護協会伊那支部	三村 ふき	◎
5		駒ヶ根市赤十字奉仕団	金田 敏春	◎
6	産業・経済	駒ヶ根商工会議所	下平 和孝	
7	飲食・衛生	長野県栄養士会伊那支部	清水 昭子	◎
8	社会団体等	駒ヶ根市区長会	唐澤 一登	
9		駒ヶ根伊南シルバー人材センター	林 憲明	◎
10		高齢者クラブ	松崎 清	
11		ボーイスカウト	加治木 今	◎
12		ガールスカウト	岡田 敦子	◎
13		駒ヶ根市食生活改善推進協議会	那須野 範子	◎
14		花と緑と水の会	小原 茂幸	◎
15		市	駒ヶ根市民生部福祉課	
16	駒ヶ根市民生部地域保健課			
17	駒ヶ根市民生部市民課			
18	駒ヶ根市民生部生活環境課			
19	駒ヶ根市産業部農林課			
20	駒ヶ根市産業部商工観光課			

④輸送交通専門委員会

No	選出区分	所属機関・団体	委員名	実行委員 兼務(◎)
1	輸送・交通	伊那バス株式会社	畑 政成	◎
2		中央アルプス観光株式会社	春日 秀彦	
3		伊南乗用自動車有限会社丸八タクシー	久保田 武彦	◎
4		赤穂タクシー有限会社	坂本 洋	◎
5		こまくさ観光株式会社	岩本 光市	◎
6		上伊那貨物自動車株式会社	小池 長	◎
7	警備・消防	上伊那広域消防本部 伊南北署	小林 啓志	◎
8		駒ヶ根市消防団	奥村 真治	
9		伊南交通安全協会	小島 幸恵	◎
10		駒ヶ根市青少年育成委員会	熊谷 篤司	◎
11	県	駒ヶ根警察署	花里 靖夫	
12	市	総務部危機管理課		
13		建設部建設課		
14		建設部都市計画課		
15		建設部上下水道課		

第82回国民スポーツ大会 駒ヶ根市実行委員会 専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規定は、信州やまなみ国スポ駒ヶ根市実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ駒ヶ根市実行委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびに信州やまなみ国スポ駒ヶ根市実行委員会(以下「実行委員会」という。)の常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表2のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長、副委員長および委員は、信州やまなみ国スポ駒ヶ根市実行委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(任期)

第4条 専門委員会の任期は、会長が委嘱した日から実行委員会が解散するときまでとする。

2 前項の規程にかかわらず、専門委員が就任時におけるそれぞれの所属する団体または機関等の役員を離れた場合は、専門委員を辞任したものとみなし、その後任者が残任期間を務めるものとする。

3 会長は、専門委員に特別な事情が生じたその時はその職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。

ただし、あらかじめ通知した事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員(前項ただし書の規定により、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要と認めるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者(以下「部会委員」という。)をもって構成する。

3 第3条から前条(第5項を除く。)までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれの委員長および部会長が別に定める。

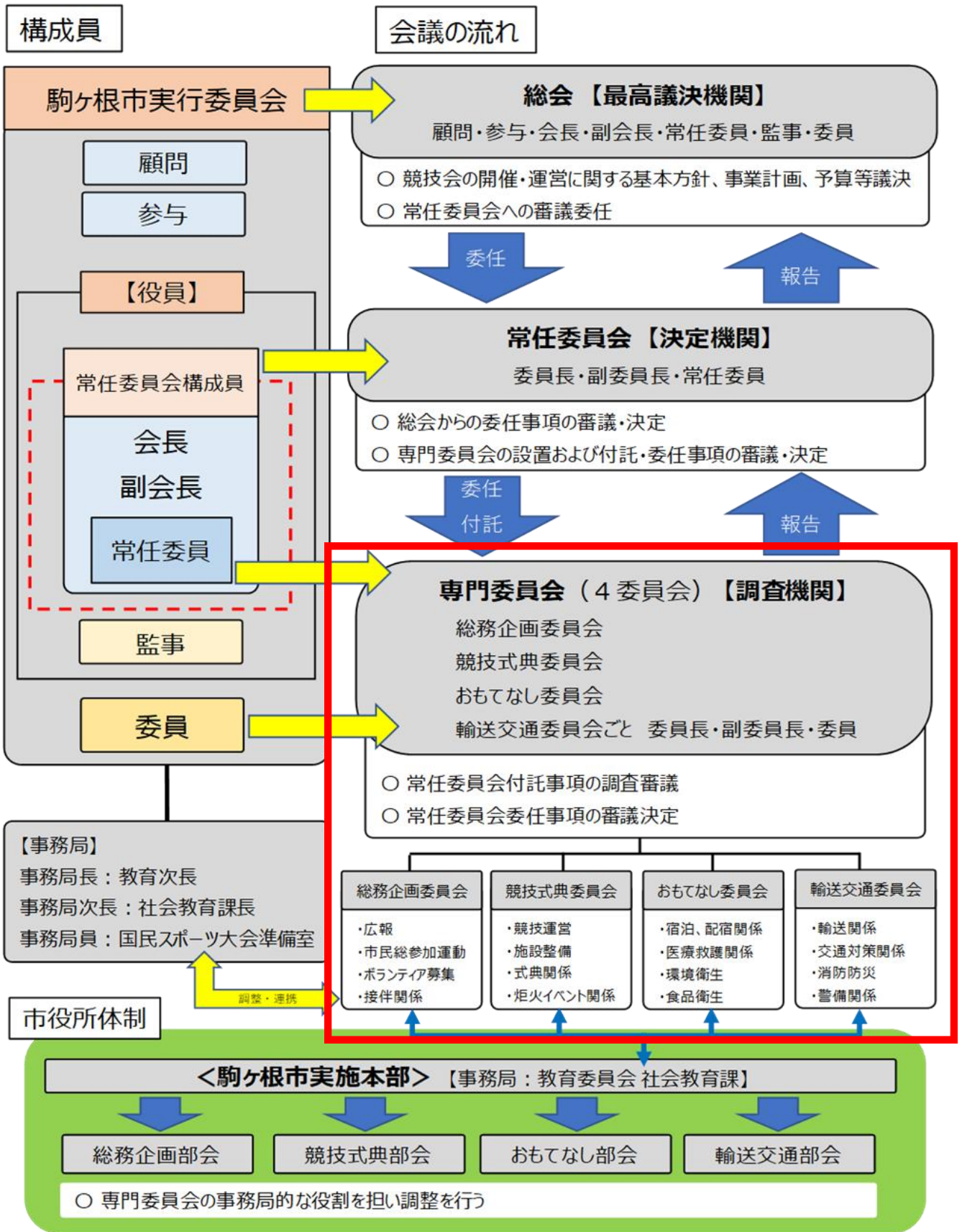
付 則

この規程は、令和7年12月25日から施行する。

別表2（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門 委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務、広報および市民協働に関する こと。 3 歓迎および接伴に関すること。 4 その他専門委員会に属さない事項に関 すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施 に関すること。
競技式典専門 委員会	1 競技運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施 に関すること。
おもてなし専門 委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施 に関すること。
輸送交通専門 委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防防災に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施 に関すること。

第82回国民スポーツ大会駒ヶ根市実行委員会組織図



信州やまなみ国スポ 駒ヶ根市開催推進総合計画

第 82 回国民スポーツ大会(以下「信州やまなみ国スポ」という。)の成功に向け、市民の総力を結集して、本市を訪れる全ての方を温かく歓迎するとともに、夢や感動、そして「信州駒ヶ根ハーフマラソン」で培った連帯感を市民全員が共有できる大会を目指し、併せて本市の様々な駒ヶ根ブランドを発信しながら、新しいレガシーの創出につなげていくため、駒ヶ根市開催基本方針に基づき開催推進計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関および関係団体(以下「県等」という。)と緊密に連携しながら、国スポ大会の開催を通じて、市民のスポーツへの関心度を高め、スポーツの更なる普及・発展につなげていくとともに、様々な分野のまちづくりにつながる大会とするため、総合的な企画立案を個別計画の連絡調整を図る。

(2) 財政

県等との相互協力の下、創意工夫をこらした魅力あふれる国スポ大会を目指し、適切で効率的な財政の運営を図る。

(3) 広報

国スポ大会に対する市民総参加の意欲や機運を高めるため、積極的かつ効果的な広報活動を展開するとともに、「アルプスがふたつ映えるまち 駒ヶ根」の自然、歴史、文化、産業など様々な魅力やブランドを発信する。

(4) 市民協創

国スポ大会の開催の意義を理解し、市民がボランティアやサポーター等として、積極的に参加し、大会を盛り上げていくことを通じて、市民がともにつながり、ともに創るまちづくりの推進につなげる。

(5) 観光・おもてなし

国スポ大会のために本市を訪れる全ての方々に、本市の様々な魅力やブランドに触れていただき、心のこもった「おもてなし」で歓迎する。

(6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、効率的に整備する。

(7) 式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本にしつつ、創意工夫をこらし、記憶に残る温かみのある式典を目指す。

(8) 施設

アスリートのプレーの発揮や安全かつ円滑な競技運営のため、国スポ大会の競技施設基準に基づく施設環境の整備を図るとともに、開催後の更なる振興やレガシー創出を視野に入れた整備を進める。

(9) 宿泊

大会に参加する選手等を、温かいおもてなしの心でお迎えし、県・関係団体および宿泊施設等と、緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図る。

(10) 医事・衛生

県等の協力を得ながら国スポ大会に関わる全ての方の安全を確保するとともに、より快適な環境下で開催できるよう、医療機関や関係機関との連携を強化する。さらに、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫体制および医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送交通

本市の交通事情および競技会場地周辺地域の交通事情を勘案し、交通事業者等と緊密な連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備消防

競技会場その他の大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災、警備体制の確立を図る。

2 年次計画

国スポ大会の駒ヶ根市開催推進総合計画の年次計画は、別表1のとおりとする。

なお、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

(別表1) 信州やまなみ国スポ大会 駒ヶ根市開催推進総合計画

項目	年度	令和8年度(2026年度) (2年前)	令和9年度(2027年度) (1年前)	令和10年度(2028年度) (開催年)
組織		第3回総会 → 第4回総会 → 第5回総会 → 第6回総会 → 第7回総会 → 第8回総会 → 解散総会		
		第3回常任委員会 → 第4回常任委員会 → 第5回常任委員会 → 総会に併せて常任委員会開催		
		専門委員会：随時開催		
区分	主要業務		国スポリハーサル大会開催	国スポ大会開催
総務企画関係	総務企画	開催推進総合計画策定 → 開催推進総合計画進行管理 リハ・本大会ガイドライン策定	マニュアル策定・運用 御成対応関係協議・調整	マニュアル策定・運用 マニュアル策定・運用
	財務	実行委員会予算編成・執行・管理・決算 協賛取扱要領検討 → 協賛取扱要領検討	協賛推進	
	広報	広報基本計画策定 → 広報啓発活動推進	各種活動記録・編集	報告書作成
	市民運動協創	市民運動・協創基本計画策定 → 市民ボランティア募集 県民運動との連携・実施	リハ大会活動 運動推進 子ども・若もの参画	本大会活動
	歓迎接伴	歓迎接伴基本計画策定 → 要領制定・推進 案内所・休憩所・売店計画要領制定 歓迎企画・装飾要領制定	観光ガイドブック製作 リハ大会売店募集・運営 リハ大会歓迎企画実施	観光ガイドブック配布 本大会売店募集・運営 本大会歓迎企画実施
競技式典関係	競技	競技運営基本計画 → 実施計画策定 → リハ実施要項策定 リハ大会 競技開催日程決定 競技記録・情報発信要領制定 競技用具整備計画・県調整 デモスポ実施要項検討・調整 競技役員・競技補助員・競技会補助員編成計画	リハ大会開催 リハ大会兼用競技用具整備 デモスポ実施要項策定	本大会実施要項策定 本大会開催 本大会用競技用具整備 デモスポ募集・開始
	式典	式典基本計画策定 → 子ども・若者の参画/市民総参加	リハ大会実施	本大会実施
	施設	県との協議調整 → 人工芝新設・既存施設改修・備品整備等	リハ大会実施後精査・充足	本大会実施
おもてなし(宿泊衛生)関係	宿泊	宿泊基本計画策定 → 県・会場市町による合同配宿についての協議調整 配宿計画の策定 配宿センターの設置 県一括契約設置委託	配宿センター 宿泊受付	チーム等との連絡調整 広域配宿の実施・引受市町との連絡調整
	医事	医療救護要領策定 感染症対策要領策定	リハ大会 救護所設置運営・事後考査 感染症対策実施・事後考査	本大会 救護所設置運営 感染症対策実施
	衛生	医事衛生基本計画策定 → 弁当調達要領策定 食品衛生対策要領策定 環境衛生対策要領策定	弁当調達業者指定・リハ大会調達実施 リハ大会 食品衛生対策実施・事後考査 環境衛生対策実施・事後考査	本大会弁当調達実施 本大会 食品衛生対策実施
輸送交通関係	警備消防	警備消防防災基本計画策定 → 警備対策要領制定 消防防災対策要領制定	リハ大会 警備消防防災等運営	本大会 要領精査 本大会 警備消防防災等運営
輸送交通	輸送交通基本計画策定 → 輸送対策要領策定 駐車場対策要領策定	リハ大会 輸送交通誘導等運営	本大会 要領精査 本大会 輸送交通誘導等運営	
観光おもてなし	総務企画関係(歓迎・接伴)と連携			

第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市宿泊基本計画（案）

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他大会関係者（以下「大会参加者」という。）を温かいおもてなしの心でお迎えし、第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市開催推進総合計画に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期することを目的とする。

2 実施項目

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿泊をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は、宿舎として利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督および競技会に関わる役員の配宿は、競技会場および練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養素のバランスが良く、信州の豊かな気候・風土に育まれた農畜水産物や多彩な食文化を取り入れた郷土食豊かなものを提供する。

第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市医事衛生基本計画（案）

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、競技役員その他大会関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事衛生については、第 82 回国民スポーツ大会 駒ヶ根市開催推進総合計画に基づき、安全を確保するとともに、より快適な環境で開催できるよう医療機関その他関係機関等と連携を強化する。また、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫体制および医療救護体制の確立を図ることを目的とする。

2 実施項目

(1) 医療救護

大会参加者等の疾病や事故の発生に速やかに対処するため、医療機関その他関係機関等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置および状況に応じた医療機関への移送などの医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生およびまん延を防止するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫および衛生に対する意識の高揚を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全に万全を期するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、食品衛生に対する意識の高揚を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関および関係団体等はもとより、市民の協力を得ながら、競技会場およびその周辺、主要駅等の清掃、衛生対策、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の高揚を図る。



駒ヶ根市教育委員会 社会教育課 国民スポーツ大会推進室

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20-1

TEL 0265-83-2111 内723 FAX 0265-83-2181